



坊守会だより



2020年9月1日発行

[発行所] 岐阜県大垣市伝馬町11

真宗大谷派 大垣教務所内 大垣教区坊守会

写真で振り返る教区坊守会研修

(本文記事三、六ページ)

→ 第1回
着座の作法



→ 第2回開会前
「日常のお花」



→ 第3回
直綴・五条
袷袋を繕う。



教区坊守会会長就任挨拶

第一組等覺坊 稲葉 佳代

この度、大垣教区坊守会会長をさせていただくことになりました。このような大役を担うことができるのか、とても不安ですが、この三年間精進してまいりたいと思います。

まだ寺に嫁いで間もない私に、あ坊守さんがこんな話をされたことがあります。「あなたも私も在家から寺へ嫁に来た身ね。私たちは、寺にでも身を置かなければ、決して仏法に出遇うことのできない業の深い人間なのよ。」と。若い私にとって、「業の深い人間」と言われたことが衝撃でした。しかし、時間が経つにつれ、「仏法って何なの。」「仏法に出遇うということはどういうこと。」という問いが湧いてきたのです。

あれから四十年、あの坊守さんの言葉に支えられて歩んできた気がいたします。仏法に出遇う場としての坊守会が、この新型コロナウイルス感染下にあって、活動の縮小を余儀なくされています。いつまで続くか先の見えない中で、どのような活動ができるのか。役員一同、智恵を出し合いながら、前へ進んでいきたいと思えます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

坊守会新常任委員



- | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|-------------------|-------------------|-----|--------------------|-----|--------------------|-----|------------------------------------------------|-----|-------------------|------------------|-----|-------------------|
| 第10組(西性寺)
早野美春 | 第11組(真止寺)
加藤敦子 | 第12組(傳香寺)
松島頼子 | 編集員 | 第13組(樂邦寺)
禿 あつ子 | 会計 | 第14組(善止寺)
吹原美由紀 | 会計 | 第15組(願専寺)
近藤久実 | 監事 | 第16組(了圓寺)
稲岡淳子 | 第17組(蓮休寺)
中嶋香 | 副会長 | 第18組(圓勝寺)
横井園恵 |
| 第1組(等覺坊)
稲葉佳代 | 第2組(永壽寺)
福島典子 | 第3組(傳了寺)
藤井里恵 | 書記 | 第4組(福満寺)
佐々木優子 | 編集員 | 第5組(專徳寺)
大橋尚代 | 編集員 | 第6組(超安寺)
杉原弘美
〔代理出席・委員〕
〔総福寺〕
和田真由 | 副会長 | 第7組(等流寺)
堀康子 | 第8組(明隨寺)
春日一美 | 副会長 | 第9組(勝善寺)
横山智子 |

大垣教区坊守会会長退任挨拶

第14組林覺寺 大橋千早

皆様とともに研修会を企画し、ともに学びあい、様々な事業を力を合わせ行うにつれ、縁あってお寺に生きる仲間として、見えない絆をひしひしと感じるようになり、私にとって坊守会は大切に楽しい場となりました。お寺に対しマイナスイメージの多い今、坊守さんの持つパワーや長年お寺で培ってきた臨機応変力には感心するばかりで、この先の明るい光さえ感じることができました。今後も御同行・御同朋としてともに歩んで行くことを願っています。皆様の温かいご支援ご協力に心より感謝いたします。

両別院報恩講バザー報告

二〇一九年十二月、前年に続き両別院報恩講にて、教区坊守会主催のバザーを、多くの方々のご賛同を得て開催し、盛況のうちを終了することができました。収益金十六万四千三百六十一円を災害救援金として真宗大谷派坊守会連盟に送金しました。各御寺院様、御門徒様、当日ご参加いただいた皆様に謹んでお礼を申し上げます。

教区坊守会研修会

- 第1回 2019年9月9日(月) 参加者46人
講師 平等良香師(福井教区徳永寺住職)
テーマ 女性僧侶としてのこれまでの体験について
- 第2回 2019年10月24日(木) 参加者26人
講師 譽田和人師(大垣教務所長)
テーマ 寺に住むということ
- 第3回 2019年11月13日(水) 参加者29人
講師 平安法衣店 鈴木洋一氏・別府圭子氏
テーマ 装束の修繕・手入れの仕方
- 第4回 2020年2月7日(金) 参加者25人(於高須別院)
講師 里雄康意師(第17組緑林寺住職)
テーマ お寺の持つ機能

第一回 第九組浄輪寺 藤井澄子

昨年度の第一回研修会にも平等師に来ていただき「寺族として・衣体の扱いについて」と題してお話を聞かせていただきました。本年は女性僧侶としてのこれまでの体験についてお話を伺いました。平等師が得度を受けられたのは平成六年ですが、その少し前の平成四年までは、女性の得度は二十歳からとされていたとのこと。坊守会連盟等が再三、女性寺族の九歳得度を要

望したとのことですが、その背景には、お寺の中の男女差別やお寺の中で女性の意見が通らない苦勞の時代があったとのこと。平等師は、高名なお父様がお寺のことをして生き生きしておられる姿を見て、お父様のようにになりたい、僧侶になりたい、衣をつけたいという一心で、大谷専修学院、得度・修練の道を歩まれたとのこと。現在は住職をなさっておられ、これまでの体験のお話を交えながら、声明のこと、作法のこと、衣体のことをお話いただきました。

◎莊嚴として、「道場莊嚴」「威儀莊嚴」「音声莊嚴」の二つの莊嚴がある。
◎声明では高さの違いがあっても、他の人と合わせなくてもよい。
◎説法の時は外観も必要で、身支度を整える。世間の人はよく見ている。
◎衣の着方、座り方、立ち方など作法を教えていただけました。(注：巻頭写真)衣がよくほころぶのは、立ち方に問題があるようです。

実際に直綴を着ていただき座る所まで教えていただきました。直綴の畳み方も丁寧に教えていただき、折り目をしっかり付けておくとよいと話されました。質疑応答も活発にあり、身近な分からない点も色々教えていただきました。

改めて莊嚴の大切さを、自分自身で行う

ことの必要性を強く感じた研修会でした。

第二回 十一組長正寺 杉本季利子

お寺の娘として生まれた私。小さい頃は、それが嫌で嫌で仕方がありませんでした。

本堂の掃除は面倒だし、報恩講などの行事の度に家の中にたくさんの方が入ってくるし、周りの人から「お寺の子」と言われるし……。お寺の子って何だろう？私には他のおうちの子と何が違うんだろう？そんな疑問を持ちながら過ごしていたある日、公園で同級生の男の子たちと野球をして遊んでいる私に、近所のおばあさんが「男の子に交じって野球なんかして、ずいぶんおてんばやな。お寺の娘さんらしく、もっと大人しくしなあかんで。」と言いました。ショックでした。私はお寺の娘としてダメな子なんだと思い知らされました。

帰宅した私は、母に叱られるのを覚悟でこの出来事を打ち明けました。ところが母は、「何で落ち込んでるの？野球でもサッカーでもすればいいやん。おてんばなくらい元気に遊ぶ女の子の方がお母さんは好きだけどな。」と笑い「きりちゃんはお寺の子である前にお父さんとお母さんの子だもん。お寺の子も他のおうちの子も一緒だよ。どの子もみんなお父さんとお母さんの大切な子。」と言ってくれました。私はこの母の娘として生まれたことに心から感謝しています。(六ページに続く)

真宗大谷派大垣教区坊守会規約の一部改正について

2019年7月26日開催の坊守会委員会において「真宗大谷派大垣教区坊守会規約の一部改正について」が審議され、承認・同日施行されました。改正点は次のとおりです。

- ① 第2条旧条文「本会は、各組坊守会で組織し、教区内の坊守及び本会の趣旨に賛同する寺族女性をもって会員とする。」
- ② 第11条旧条文「本会の経費は、会費、助成金及び寄付金、その他をもってこれに充てる。」

真宗大谷派大垣教区坊守会規約

2019年7月26日施行

- (名称)
第1条 本会は、真宗大谷派大垣教区坊守会（以下「本会」という。）と称する。
- (組織)
第2条 本会は、各組坊守会で組織し、教区内の坊守とそれに准ずるもの及び、本会の趣旨に賛同する寺族をもって会員とする。
- (目的)
第3条 本会は、坊守自らが宗祖のみ教えを聞信し、坊守としての自覚を深め、もって同朋会運動の発展・充実を期すことを目的とする。
- (事業)
第4条 本会は、前条目的達成のため、次の事業を行う。
 - (1) 研修会の開催
 - (2) 各組坊守会の活動推進及び連絡・提携
 - (3) 教区教化委員会・大垣別院・高須別院との連携
 - (4) その他必要と認めた事業
- (委員)
第5条 各組坊守会の正副会長が本会の委員となり、委員会を組織する。
 - 2 委員の任期は3年とし、再任を妨げない。但し補充による委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (委員会)
第6条 委員会は、毎年1回会長が招集し、本会の予算並びに決算及びその他の議案を議決する。但し、会長が必要と認めたときは、臨時にこれを招集することができる。
- (常任委員会)
第7条 常任委員会は、組坊守会の会長の職にある委員を常任委員として組織する。
 - 2 常任委員会は、会長が招集し、委員会において付託された事項及び、その他の事柄について協議し処理する。
- (役員構成)
第8条 本会に、次の各号に掲げる役員を置く。
 - (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名
 - (3) 書記 1名
 - (4) 編集員 2名
 - (5) 会計 2名
 - (6) 監事 若干名
- 2 前項第1号から第5号までの役員は、常任委員の中から選出する。
 - 3 前項第6号の役員は、会員の中から選出する。
 - 4 役員は、常任委員の互選とし、次の委員会に報告する。
 - 5 役員の前任期は3年とし、再任を妨げない。但し、補充による役員の前任期は、前任者の残任期間とする。
- (役員職務)
第9条 会長は、本会を代表し、会務を統理する。
 - 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
 - 3 書記は、本会の事務を処理する。
 - 4 編集員は、「坊守会だより」を企画編集する。
 - 5 会計は、本会の会計事務を担当する。
 - 6 監事は、本会の会計を監査し委員会に報告する。
- (通信員)
第10条 編集員1名を真宗大谷派坊守会連盟の通信員とする。
- (経費)
第11条 本会の経費は、教区内寺院会費、教区助成金、坊守会連盟助成金、寄付金、その他をもってこれに充てる。
- (会計年度)
第12条 本会の会計年度は、毎年7月1日に始まり、翌年6月30日に終わる。
- (事務局)
第13条 本会の事務局は、教務所に置く。
 - 2 事業の推進にあたっては、事務局と十分に協議する。
 - 3 教務所長及び教務所員はいつでも会議に出席し、発言することができる。
 - 4 委員会の議決事項及び常任委員会の協議事項は、教務所長に報告しなければならない。
- (改正)
第14条 この規約を改正するときは、委員会において、委員の3分の2以上（委任状を含む）の多数によって議決しなければならない。

「あたりまえ」から「問いとともに歩む」坊守へ

4ページの規約改正により第2条の「寺族女性」から女性が削除されたことは、「住職が男なのはあたりまえ」、「住職の妻が坊守なのはあたりまえ」という「あたりまえ」が変化し、同時に「では坊守とは何か?」、「坊守として生きるとはどういうことか?」という問いが投げかけられていることを示しています。「変化」にはさまざまな面がありますが、真宗大谷派解放運動推進本部女性室の広報誌「あいあう」28号(2017年6月)に掲載された宗門の制度や規則の変遷に焦点を当てた「あいさん・あうさんのアイアウすごろく」



の後半部分を紙面でご紹介します。(前半は明治12年「一人の女性が得度を志したが、認められなかった」

1回やすみ

という大変残念なマ



スから始まります。)この記事が「あたりまえ」に安住することなくそれぞれの課題(『いま寺(ここに生きる～問いとともに歩む生活を』=真宗大谷派坊守会連盟テーマ)に向き合うきっかけになればさいわいです。(注)当紙面への転載については、同女性室から了解を得ていることを申し添えます。広報誌「あいあう」は印刷物として入手できる他、同女性室のホームページからも閲覧できます。同誌が広く読まれることを同女性室は願っておられます。

坊守の性別制限を撤廃し、男性の坊守を認める

2008(平成20)年7月
「寺院教会条例」が改正され、坊守の性別制限や退任の規定が改正された。

女性の宗議会議員が初めて選出される

2005(平成17)年9月
6月に「宗議会議員選挙条例」が一部改正され、選挙で2人の女性が選出された。

「男女共同参画社会基本法」が公布・施行

1999(平成11)年6月

女性の組門徒会員への参画を促進

2014(平成26)年6月
「男女共同参画推進に向けた組門徒会員選定に関する特別措置条例」を施行し、3分の1以上を女性とする。

坊守の在り方について論議が始まる

2つもどる

1997(平成9)年6月
女性住職が誕生したことで、坊守の位置付けや男性坊守の是非が問われることになった。

女性室開設

1996(平成8)年12月
女性による宗門活動の活性化と、企画、検討、立案に積極的に参画を進めるため、宗務所に女性室が設置された。

住職の就任に男女の差異をなくす

(但し世襲制は維持)

1996(平成8)年
1991年に認められた女性の住職就任の制限が改められた。

女性の教師・堂班(旧)の制限を撤廃

1991(平成3)年6月
女性の教師資格は入位まで、堂班は准本座までとなっていた。堂班は廃止され、法要座次に変更された。

女性の得度受式年齢制限を男性と同じ9歳以上に

3つすすむ

1991(平成3)年6月
それまでは、女性の得度は20歳以上となっていた。

宗務審議会「女性の宗門活動に関する委員会」を設置

[女性委員15名・男性委員4名]

1994(平成6)年9月
教団で初めて女性の宗門活動への積極的参画を議論する委員会が発足した。

初めて女性の住職が任命された。
1992(平成4)年3月

女性室ホームページ <http://aiou-higashihonganji.net>

(三ページから続き)

研修会で豊田所長の「坊守だって家庭人。寺に暮らすことは一流の人になることではなく、大切なのは対話がある場所として確保していくこと。坊守だから何かしてあげなきゃと思う必要なんてない。愚痴をこぼせる相手(傾聴者)であればいい」というお話は、寺に嫁いだ者としてどうすべきか悩み続けていた私にとって大変ありがたいものでした。家庭人として愛情を持って家族を守りながら、坊守として寺を守り続けている母。いいお手本が身近にいてくれて幸せです。(注Ⅱ開会前に第五組西生寺の稲葉宏子さんによる日常のお花の飾り方の紹介がありました。巻頭写真)

第三回 十七組圓超寺 老泉なおみ

実技講師は、平安法衣店の別府さん。まず最初に、一番多い補修は法衣の紐ということ、別府さんが実際に補修しながらの説明です。ちぎれそうな間衣の結び紐を化繊の細めの糸を二本取りで、大きな×印になるように縫うための順番を図で説明し、参加者皆に見えるようにゆっくりと縫い直していきます。次に、五条袈裟の飾り綴じの糸のほつれは、絹の太番手の糸を一本取りで、複雑な順番で菱形の交差模様縫いに直しました。「五条袈裟は、布地がとても分厚くなかなか針が刺さりませんが、指貫を使って生地を垂直に針を刺すように気

をつけて縫ってください」とのことでした。(注Ⅱ巻頭写真)

間衣や直綴の脇や背中縫いの目がほつれたら、「躊躇せずに入所までくけ縫いの目をほどこき、ほつれた箇所をしっかりと縫い閉じてからもう一度くけ直します」というアドバイスをいただきました。

参加者からは、「和裁を学んでおくべきだった」という声も聞きました。講師の先生の運指はお見事で、てきぱきと質問に答えながら、ほころびを直していく様子はさすがでした。参加者は皆、熱心に講師の先生の手元に注目しました。

普段針と糸を持つのがとてもおっくうな自分には、ほころびを見つけたら、見て見ぬ振りをしてしないで、裂け目が大きくなる前にこまめに手入れをしていかなければならないという、全く基本的な真実を再認識させていただきました。同時に、本当に困ったときには、専門家に相談してみろという方法もあるかも、とちょっと安心しました。

第四回 第七組西照寺 吉田法子

我々の日々の生活の中で、仏陀の説法であるお経を読み、親鸞聖人の教えを聴き、伝えていくということは、仏法を護持し、相続する場である。それがお寺の持つ機能であると言われた。

阿弥陀様のお心は、撰取不捨、おさめとって捨てない、老少善悪の人を選ばない。御

本尊の前で誰でもが同座することのできる場所。昔から言われる寄合談合、生活を語り合う場所、人と人とが交流する場所である。それが本堂の持つ機能であると言われた。

また、安田理深先生のお言葉より、求道の志が引き出される場。人として生まれた事の意味、生きる事の意味、生きていく事の意味を探し求めていく場でもあると言われた。

お寺とは、仏によって人間が教育される場である。しかし、現実には、亡くなられた人を縁として葬儀、仏事を通してお寺と門徒がつながっている。葬儀を機縁として真宗の教えにご縁を持っていただけか。お寺の機能を真宗のご縁にどう回復していかなければならぬのか。

鈴木章子さんが残して下さった「臨終は娑婆の卒業式、浄土の入学式」というお言葉がある。これは覚りの命を生きるものになる、仏様の世界に生きることを意味するものです。人が人を教化していくのではなくて、仏が、如来の説法が教化して下さるのです。聞法の座に座る、如来の教法の前に同座するしかないのです。(注Ⅱ故鈴木章子さん 真宗大谷派西念寺坊守 著書に「癌告知のあとで」)

2020年度大垣教区坊守会事業計画

テーマ いま寺(ここ)に生きる－問いとともに－

新型コロナウイルス感染予防のため、教区坊守会の主な事業は2021年3月以降に実施することとなりました。私たち自身、そして地域を感染拡大から守るため「新しい生活様式」が求められています。感染状況によっては、坊守会事業についても中止せざるを得ないことが見込まれます。どうかご理解とご協力をお願いします。



1 坊守研修会

- ◆2021年3月以降実施。講師掲載順不同
- 講師：響田和人氏（大垣教務所長）
山内小夜子氏
（真宗大谷派解放運動推進本部嘱託）
三島清圓氏
（岐阜高山教区西念寺住職）
- 開催時間：毎回午後1時30分から
受付開始午後1時から
- 会場：大垣教区同朋会館講堂
高須別院同朋会館広間（三島清圓氏）
- 参加費：500円

2 教区住職・坊守追弔会

- 日時：2020年10月23日（金）
- 会場：大垣別院本堂
- 内容：追弔法要・法話

3 大垣・高須別院報恩講・春の法要参詣・協力

- ◆大垣別院報恩講
2020年12月10日（木）～13日（日）
- ◆高須別院報恩講
2020年12月16日（水）～19日（土）
- ◆大垣別院春の法要
2021年4月24日（土）～25日（日）
- ◆高須別院春の法要
2021年4月

4 一日研修会

- 2021年3月以降開催予定
- ※感染拡大の状況によっては中止が見込まれます。
- 日程、参加費等催行決定次第お知らせします。

5 教区坊守委員会（総会）

- 日時：2021年8月26日（水）
- 場所：大垣教区同朋会館講堂
- 対象：各組坊守会正副会長

6 教区坊守会常任委員会

- 期日：適宜開催

7 大垣教区「坊守会だより」

- 発行：年1回（2020年は9月1日発行）
- 部数：500部

8 東海連区坊守研修会（連区坊守会事業）

- 期日：2021年5月
- 当番教区：岡崎教区
- ※会場・日程・参加費等決まり次第お知らせします。

9 真宗大谷派坊守会連盟（坊守会連盟事業）

- ◇坊守会連盟「坊守研修会」
期日：2021年4月20日（火）～22日（木）
会場：真宗本廟（研修道場・和敬堂）
- ◇坊守会連盟「若坊守研修会」
期日：2021年4月8日（木）～9日（金）
会場：真宗本廟（研修道場・和敬堂）

10 その他

- ◇坊守就任研修会・坊守就任式
期日：2021年
会場：真宗本廟（研修道場・和敬堂）

《お知らせ》

※『8・9・10』の事業につきましても、感染拡大の状況によっては主催者側の判断で、中止されることが見込まれます。開催の有無につき判明次第お知らせします。

2019年度大垣教区坊守会会計
歳入歳出決算

自 2019年7月1日
至 2020年6月30日
歳入総額 1,985,420 円
歳出総額 1,353,073 円
差引残高 632,347 円

2020年度大垣教区坊守会会計
歳入歳出予算

自 2020年7月1日
至 2021年6月30日
歳入総額 2,790,000円
歳出総額 2,790,000円

歳入の部

項目	決算額
1 年会費	702,000
2 坊守学習会費	135,400
3 一日研修会会費	0
4 連区研修会参加費	0
5 教区助成	500,000
6 連盟助成	50,000
7 雑収入	164,366
8 繰越金	433,654
合計	1,985,420

歳入の部

項目	予算額
1 年会費	702,000
2 坊守学習会費	60,000
3 一日研修会会費	320,000
4 連区研修会参加費	400,000
5 教区助成	500,000
6 連盟助成	50,000
7 雑収入	125,653
8 繰越金	632,347
合計	2,790,000

歳出の部

項目	決算額
1 連盟会費	426,400
2 報恩講費	30,000
3 学習会費	192,400
4 一日研修会費	0
5 連区研修会費	55,000
6 災害復興支援費	164,361
7 各組研修助成費	360,000
8 派遣助成費	0
9 会議費	1,850
10 機関紙発行費	105,840
11 事務費	17,222
12 予備費	0
合計	1,353,073

歳出の部

項目	予算額
1 連盟会費	426,400
2 報恩講費	30,000
3 学習会費	200,000
4 一日研修会費	500,000
5 連区研修会費	500,000
6 災害復興支援費	150,000
7 各組研修助成費	360,000
8 派遣助成費	100,000
9 会議費	40,000
10 機関紙発行費	120,000
11 事務費	30,000
12 予備費	333,600
合計	2,790,000

編 集 後 記

三年前、教区
のことは何もわ
からないまま常
任委員となりま
した。坊守会の
皆様と研修会な
ど活動を共にす
る中で、たくさ
んの出逢いがありまし
た。三年間、ありがと
うございました。(谷)

コロナ禍で事業中止
が相次ぎ、本号は八頁
の縮小版となりました。
担当した三つの号を通
じて会員の方からお寄
せいただいた原稿や写
真をもっと生かしてい
ない紙面にできたのでは
ないかと悔いばかり。
至らぬ編集員でしたが、
皆様のご支援で任務を
終えることができました。
ありがとうございました。
(菅沼)